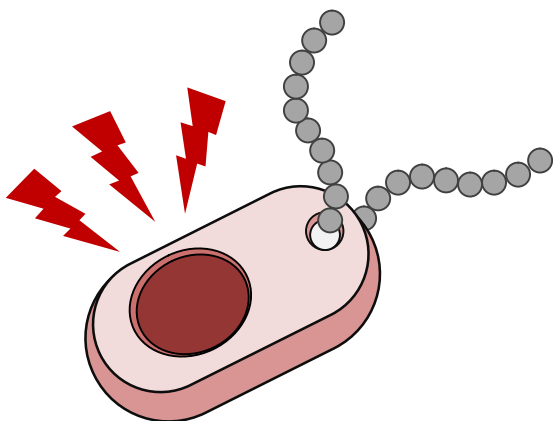


## 富士市

高齢者みまもり  
サービス事業

## 対象者

65歳以上の高齢者で、次の①～③の条件に該当する人

- ①…ひとり暮らし高齢者
- ②…高齢者一人と、寝たきり、認知症の状態にある者または重度心身障害者などで構成される世帯
- ③…①・②には該当しないが、日中ひとりにになってしまうなど、みまもりの必要があると特に認められる世帯  
(同一敷地・隣接地に親族が住んでいる場合は③に該当となりません)



## サービスの内容

- ◎ 火災センサーとガス漏れセンサーを備えた通報装置及び無線式通報ペダントを貸与します。
- ◎ 24時間365日の相談対応、及び救急救命が必要な場合に、状況の確認、関係機関への連絡を行います。



## 利用料

## ◎ 固定電話

- ① または②に該当する市県民税非課税世帯は無料  
市県民税課税世帯等は月額 1,040 円
- ① または②に該当せず、③に該当する世帯は月額 2,079 円

※固定電話利用では、毎日一回、機器が正常に作動しているか確認を行うための通信料が一回約10円かかるほか、コールセンターとの通信料は電話料金として自己負担になります。

## ◎ 携帯電話

- ① または②に該当する市県民税非課税世帯は月額 1,040 円  
市県民税課税世帯等は月額 2,080 円
- ① または②に該当せず、③に該当する世帯は月額 3,119 円

**注意…緊急連絡先に変更がある場合や、本事業の利用を廃止・休止する場合には市に電話にて連絡をしてください。**



# 高齢者みまもりサービスのしくみ

## いつでも相談できる

24時間365日、看護師、保健師などの有資格者が相談に応じます。

## 緊急時には

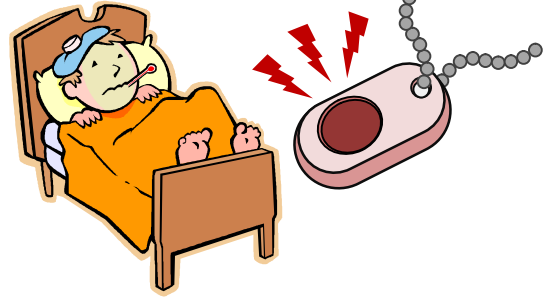
①通報装置かペンダントのボタンを押すと、コールセンターから折り返しの電話があります。コールセンターは24時間365日対応します。

②コールセンターからの電話に対して、応答が無い場合、万が一に備えて駆け付け員に状況確認を依頼します。応答があり、救急車が必要な場合は、救急車の出動要請を行います。

③状況確認の結果、救急車が必要な場合は、救急車の出動要請を行います。

※介護及び介助に該当する対応はできません。

## 利用者



通報

呼びかけ

## コールセンター



出動要請

出動依頼

状況報告



## 救急車

## 駆け付け員

状況確認

出動要請



## 緊急連絡先



実施事業者 (株)TOKAI



お問い合わせ

富士市役所 高齢者支援課(庁舎4階北側) 電話:55-2741